

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月9日(2024.4.9)

【公開番号】特開2024-23763(P2024-23763A)

【公開日】令和6年2月21日(2024.2.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-033

【出願番号】特願2023-215468(P2023-215468)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月1日(2024.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1制御手段と、

当該第1制御手段から送信された送信情報に基づいて表示手段にて当該送信情報に対応する表示が行われるようにするための処理を実行する第2制御手段と、
を備え、

前記第1制御手段は、

所定契機が発生したことに基づいて、所定事象の期待度が第1状態とは異なる第2状態に設定する設定手段と、

前記第2状態である状況において、新たな前記第2状態の実行を待機させることを可能とする契機が発生した場合に待機情報を待機記憶領域に設定する待機情報設定手段と、
前記待機記憶領域に前記待機情報が記憶されている状況において実行対象の前記第2状態が終了した場合に当該待機情報に対応する前記第2状態を実行対象に設定する待機後設定手段と、
を備え、

前記待機記憶領域は、

前記待機情報を記憶可能である第1待機記憶領域と、
前記待機情報を記憶可能である第2待機記憶領域と、
を備え、

前記待機後設定手段は、前記第1待機記憶領域に前記待機情報が記憶されている状況であって前記第2待機記憶領域に前記待機情報が記憶されている状況において実行対象の前記第2状態が終了した場合、それら待機情報のうち優先度が高い側の待機情報に対応する前記第2状態を実行対象に設定する構成であり、

前記第1制御手段は、前記待機情報を設定手段により前記待機情報を前記待機記憶領域に設定された場合に所定送信情報を送信する所定送信手段を備え、

前記第2制御手段は、前記所定送信情報を受信した場合にそれに対応する表示処理を実行する手段を備え、

前記待機情報には、所定の記憶手段から読み出された前記第2状態の実行に関する数値情報が含まれており、

前記第1待機記憶領域及び前記第2待機記憶領域の両方に前記待機情報を記憶している

40

50

所定の状況において前記所定契機が発生した場合、当該所定契機の発生に対する待機情報の設定が行われないことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

第1制御手段と、

当該第1制御手段から送信された送信情報に基づいて表示手段にて当該送信情報に対応する表示が行われるようにするための処理を実行する第2制御手段と、
を備え、

前記第1制御手段は、

所定契機が発生したことに基づいて、所定事象の期待度が第1状態とは異なる第2状態に設定する設定手段と、

前記第2状態である状況において、新たな前記第2状態の実行を待機させることを可能とする契機が発生した場合に待機情報を待機記憶領域に設定する待機情報設定手段と、

前記待機記憶領域に前記待機情報が記憶されている状況において実行対象の前記第2状態が終了した場合に当該待機情報に対応する前記第2状態を実行対象に設定する待機後設定手段と、

を備え、

前記待機記憶領域は、

前記待機情報を記憶可能である第1待機記憶領域と、

前記待機情報を記憶可能である第2待機記憶領域と、

を備え、

前記待機後設定手段は、前記第1待機記憶領域に前記待機情報が記憶されている状況であって前記第2待機記憶領域に前記待機情報が記憶されている状況において実行対象の前記第2状態が終了した場合、前記第1待機記憶領域に記憶されている前記待機情報に対応する前記第2状態を実行対象に設定する構成であり、

前記第1制御手段は、前記待機情報設定手段により前記待機情報が前記待機記憶領域に設定された場合に所定送信情報を送信する所定送信手段を備え、

前記第2制御手段は、前記所定送信情報を受信した場合にそれに対応する表示処理を実行する手段を備え、

前記待機情報には、所定の記憶手段から読み出された前記第2状態の実行に関する数値情報が含まれてあり、

前記第1待機記憶領域及び前記第2待機記憶領域の両方に前記待機情報が記憶されている所定の状況において前記所定契機が発生した場合、当該所定契機の発生に対する待機情報の設定が行われないことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ここで、上記例示等のような遊技機においては好適に遊技の興趣向上を図る必要がありこの点について未だ改良の余地がある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、好適に遊技の興趣向上を図ることが可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

【手続補正 4】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決すべく請求項1記載の発明は、第1制御手段と、
当該第1制御手段から送信された送信情報に基づいて表示手段にて当該送信情報に対応する表示が行われるようにするための処理を実行する第2制御手段と、
を備え、

前記第1制御手段は、

所定契機が発生したことに基づいて、所定事象の期待度が第1状態とは異なる第2状態に設定する設定手段と、

前記第2状態である状況において、新たな前記第2状態の実行を待機させることを可能とする契機が発生した場合に待機情報を待機記憶領域に設定する待機情報設定手段と、
前記待機記憶領域に前記待機情報を記憶している状況において実行対象の前記第2状態が終了した場合に当該待機情報に対応する前記第2状態を実行対象に設定する待機後設定手段と、
を備え、

前記待機記憶領域は、

前記待機情報を記憶可能である第1待機記憶領域と、

前記待機情報を記憶可能である第2待機記憶領域と、

を備え、

前記待機後設定手段は、前記第1待機記憶領域に前記待機情報を記憶している状況であって前記第2待機記憶領域に前記待機情報を記憶している状況において実行対象の前記第2状態が終了した場合、それら待機情報のうち優先度が高い側の待機情報に対応する前記第2状態を実行対象に設定する構成であり、

前記第1制御手段は、前記待機情報設定手段により前記待機情報を前記待機記憶領域に設定された場合に所定送信情報を送信する所定送信手段を備え、

前記第2制御手段は、前記所定送信情報を受信した場合にそれに対応する表示処理を実行する手段を備え、

前記待機情報には、所定の記憶手段から読み出された前記第2状態の実行に関する数値情報が含まれてあり、

前記第1待機記憶領域及び前記第2待機記憶領域の両方に前記待機情報を記憶している所定の状況において前記所定契機が発生した場合、当該所定契機の発生に対する待機情報の設定が行われないことを特徴とする。

また、請求項2記載の発明は、第1制御手段と、

当該第1制御手段から送信された送信情報に基づいて表示手段にて当該送信情報に対応する表示が行われるようにするための処理を実行する第2制御手段と、
を備え、

前記第1制御手段は、

所定契機が発生したことに基づいて、所定事象の期待度が第1状態とは異なる第2状態に設定する設定手段と、

前記第2状態である状況において、新たな前記第2状態の実行を待機させることを可能とする契機が発生した場合に待機情報を待機記憶領域に設定する待機情報設定手段と、
前記待機記憶領域に前記待機情報を記憶している状況において実行対象の前記第2状態が終了した場合に当該待機情報に対応する前記第2状態を実行対象に設定する待機後設定手段と、
を備え、

前記待機記憶領域は、

前記待機情報を記憶可能である第1待機記憶領域と、

10

20

30

40

50

前記待機情報を記憶可能である第2待機記憶領域と、
を備え、

前記待機後設定手段は、前記第1待機記憶領域に前記待機情報を記憶されている状況であ
って前記第2待機記憶領域に前記待機情報を記憶されている状況において実行対象の前記
第2状態が終了した場合、前記第1待機記憶領域に記憶されている前記待機情報に対応す
る前記第2状態を実行対象に設定する構成であり、

前記第1制御手段は、前記待機情報設定手段により前記待機情報が前記待機記憶領域に設
定された場合に所定送信情報を送信する所定送信手段を備え、

前記第2制御手段は、前記所定送信情報を受信した場合にそれに対応する表示処理を実行
する手段を備え、

前記待機情報には、所定の記憶手段から読み出された前記第2状態の実行に関する数値情
報が含まれてあり、

前記第1待機記憶領域及び前記第2待機記憶領域の両方に前記待機情報を記憶されている
所定の状況において前記所定契機が発生した場合、当該所定契機の発生に対する待機情報
の設定が行われないことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、好適に遊技の興趣向上を図ることが可能となる。

10

20

30

40

50